

疾病・障害認定審査会 感染症・予防接種審査分科会審議結果

平成25年10月4日

審議件数	14
認定	13
否認	1
保留	0

	性別	接種時 年齢	ワクチン	接種時期	疾病名・障害名	給付内容	否認(理由)	備考
(認定)	男	81歳	インフルエンザ		脊髄炎後遺症、 右下肢単麻痺	障害年金		
	男	7歳	日本脳炎		両側視神経萎縮、 右半身神経萎縮	障害児養育年金		
					両側視神経萎縮、 四肢麻痺	障害年金		
	女	0歳	BCG		左腋窩リンパ節炎	医療費・医療手当		
	男	0歳	BCG		右大腿骨髄炎	医療費・医療手当		
	女	0歳	BCG		左腋窩リンパ節炎	医療費・医療手当		
	女	0歳	DPT		急性血小板減少性紫斑病	医療費・医療手当		
	男	0歳	DPT		急性血小板減少性紫斑病	医療費・医療手当		
	男	0歳	DPT		てんかん、 精神遅滞、 不整脈、 中枢性視力障害、 体幹機能障害、 両下肢運動麻痺、 摂食・嚥下障害	障害年金		
	男	0歳	BCG		全身性BCGリンパ節炎	医療費・医療手当		
	女	12歳	BCG		癧痕ケロイド	医療費・医療手当		
	男	47歳	種痘		種痘後脳炎による後遺症	死亡一時金 葬祭料		
	女	0歳	BCG		左腋窩リンパ節炎	医療費・医療手当		
	女	7歳	BCG		癧痕ケロイド	医療費・医療手当		
(否認)	男	67歳	インフルエンザ				1	

否認理由

1. 予防接種と疾病との因果関係について否認する明確な根拠はないが、通常の医学的見地によれば否定する論拠があるため。
2. 予防接種と疾病との因果関係について否定する明確な根拠がある。
3. 疾病の程度は、通常起こりうる副反応の範囲内である。
4. 障害の程度は、政令に定められる障害に相当しない。
5. 因果関係について判断するための資料が不足しており、医学的判断が不可能である。

照会先
厚生労働省健康局結核感染症課予防接種室健康被害救済給付係
TEL 03-5253-1111 内線 2383